

第3回 伊豆市総合計画審議会議事録

開催日時 平成28年1月6日（水）午後7時～8時30分

開催場所 市役所本庁別館大会議室

出席委員 杉山羌央会長、遠藤護副会長、青木喜代司委員、安藤孔治委員、植松真由美委員、梅原龍一委員、遠藤正壽委員、小森泰信委員、仙座夏子委員、田足井みさ子委員、土屋光成委員、出川奈央委員、永岡正人委員、渡邊一夫委員【14名】

欠席委員 なし

伊豆市 鈴木副市長、勝呂教育長、松木市長政策監、和智永総合政策部長、伊郷総務部長、山口健康福祉部長、鈴木産業部長、齋藤建設部長、飯田議会事務局長、森下教育部長

事務局 佐藤総合戦略課長、井上主幹、杉本主査、杉山主査、下村主任

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

（1）第2回総合計画審議会におけるご意見等への対応について

（2）パブリックコメントの実施結果について

（3）基本構想（案）・基本計画（案）について

【質問・意見等】

副会長）資料6基本計画P4「施策2 文教ガーデンシティの創生」について、指標の「新たな市街地の整備数」が削除され、それに代わる指標の提示がないが、削除された経緯についてご説明をお願いしたい。

事務局) 本施策自体が「文教ガーデンシティ」と限定的なものであり、このテーマのなかでは目標値が「1ヶ所」以外あり得ないことから、今回は削除させて頂いたという経緯がある。

市長政策監) 今ご覧頂いているものが、本市の10年間に及ぶ総合計画の前半部分である前期基本計画である。構成としては、目標を掲げ目標を実現する経過でどのような影響が表れるかということを経験指標として掲載し、その経験指標に向けて努力するという内容である。「経験指標」は学習に例えれば「勉強した」という事実だけではなく、「テストの点数」という“成果”の部分を評価するもので、役所の実施する事業を管理・評価するということが重視されている。そのため、計画だけを読んでいては面白みに欠け、なかなかそうした内容では議論が深まらないのではないかと思います。せっかく見識のある皆様がお集まりの中で、一つひとつの指標についてご議論を頂くのでは時間があまりにももったいない。説明についてはひと通り終了したことから、会長のご進行の元で自由な意見交換をお願いできればと思う。

本計画は今後10年間をかけて市が、伊豆市に誇りを持てるようなまちにしようということを目指して策定してきたが、内容について「専門的な立場からこうしたことに触れてほしい」というような形でご議論を頂くことで、事務局が思い至らなかったような内容について、素晴らしいアイデアが出てくるのではないかと期待している。ぜひ活発にご議論を頂き、本審議会が実のあるものになることを望む。

会長) この基本構想・基本計画、10年間の前半5年間の内容について、意見を求めるということだが、変更点に関する説明は伺ったので、時間が許す限り、皆さんのお考えを述べて頂ければありがたい。

副会長) P25「④水道施設の整備と効率的運営」の内容に「安定給水の確保」とあるが、ここ数年、事業推進の上で不都合なことが増えてきている。伊豆市も水源周辺の所有権関係を調査しているとは思いますが、登記名義が個人であったり、法人であってもLLC(合同会社)のような簡単に登記できる企業名、かつ実在が疑わしいようなものが多くなっている。税務課の方には、登記関係の情報が集まるはずであることから、そうした変化があれば市内での連携を強め、対応に努めてもらいたい。見えない間に権利関係が複雑になり、個人が名義人ではなくても信託登記を行うことで、誰が受益者か分からないようにしているケースもある。また、山林などでは、登記料が高いことから、名義変更がされずに放置され、相続人がねずみ算式に増え、権利関係が複雑になり、手続が困難になるケースが増えている。今後伊豆市としてどのように対応していくのか、登記が放置されているのではないかと懸念される。そうした基礎的なところにも目を向け、関係部署との連絡を密にし、事業が円滑に推進できるようなシステムを構築して頂きたい。

また、子育て支援について、第1回会議の配付資料の中から20歳代女性の意見を拾い出してみると厳しいものが多い。市の20年先の未来を背負って立つ女性がそうした意見を持っているということは、市の事業に対し、積極的に応援してくれるサポーターとなってもらえる可能性も感じられる。ぜひ若い女性の意見を拾い上げ事業に反映

してほしい。

会長）ただ今の意見について、事務局としてご検討頂ければと思う。今まで伊豆市では、すべて都市計画が障壁となり、何も進まないという状況があった。牧之郷から修善寺駅までの土地には、住宅の建設が許されない。また、伊豆中央道を下りて、狩野川記念公園を過ぎ、伊豆市に入った瞬間に草だらけの家があるのを見ると、ここが伊豆市の始まりかと情けない気分になる人も多いと思う。都市計画が伊豆市発展のひとつのキーポイントになり得ると思うので、ぜひ取り組みをお願いしたい。

市長政策監）非常に大切なポイントについて頂いた。ご指摘のように、牧之郷には住宅の建築はできないことになっている。これは、昭和51年、修善寺町の時代に都市計画において「市街化区域」と「市街化調整区域」という白か黒かという2色に色分けがされたことによる。一般的には「市街化区域」には、道路や下水道、公園などのインフラを整備する一方で、都市計画税を課税・徴収することで、その土地が有効に使用されるようになり、市街化が推進される。それ以外の区域は農地として利用することで、集積的なまちができていくというのが、高度経済成長期における日本のまちづくりの基本的な考え方であった。修善寺町は高度経済成長の中で、三島市・沼津市という中心部と伊豆箱根鉄道でつながる南端の町に位置するが、修善寺町はきちんとインフラ整備をし、まちづくりをしてきたかという点で不十分であったと反省している。一方で、農地をしっかりと守ってきたということもなく、中途半端な都会、あるいは田舎となってしまった。白でも黒でもないグレーのような形で広がってきたのがこれまでの修善寺である。高度経済成長の中で、都市が拡大する時代には必要な都市計画であったが、人口減少で縮小の時代となった今、子ども達が暮らしやすくなるためには、周辺部においてもこれまでのようにある程度の暮らしが維持できるためにはどうすればよいか、真剣に考えなければいけなくなった。これまでの都市計画のルールでは限界があることから、市では、26・27年度の2ヵ年で全国的にも珍しい都市計画の大胆な改革にチャレンジした。それは、白か黒ではなく、色で例えれば7色くらいの、段階的な多様な土地の利用法を伊豆市独自に考えようとするものである。修善寺だけでなく、中伊豆・天城・土肥についても同時にグラデーションを付けるよう、都市計画課で苦労をしながら新たな都市計画に取り組んでいる。これまでに、国土交通省や静岡県、多くの学識経験者よりご指導を頂きながら、着実に協議が進められ、先駆的な取組と評価を頂いているところである。

会長）道路の入口、電車を降りて駅前の入口、ICの出口全てが農地で、何もできないのであれば、いくら立派な総合計画があっても何もできないのではないかという疑念があった。ぜひこの点についてお願いしたい。

委員）今ご説明のあった件について、都市計画区域に指定することで、既存の建物が全て不適格になる恐れがある。そこについては、どのようにお考えか。

市長政策監）承知しており、それらを緩和、クリアできるかについて技術的な検討を行っているところである。一方で、地震や火災時の危険性が高い集落があるのは事実で、緊急時の安全性を高めるにはどうすればよいか、地元住民とも協議を重ねている。

委員) 道のないところでも、都市計画区域外であれば家は建つ。田んぼのあぜ道を通り家の中に入るような家屋もあり、整備するということであれば、そのような不適格な建築物に対し、法に則って道路を整備する必要が出てくるなど、かなり予算が必要となるのではないかと。一方で、都市計画区域内となると資産価値が高まるため、税収が増加することが予想される。また、農地も線引きから外され、都市の中であれば宅地並課税ができるが、現状では、都市計画地域外はそれができない。しかし、それが行われるとなると反対が起きるのではないかと。

市長政策監) ご指摘のとおり、総合的なバランスを考えて実施していく。

会長) 今までの矛盾、見直し後の矛盾等が出てくると思うが、今後もそれらを洗い出して伊豆市に合った都市計画というものに期待している。

委員) P5「施策3 地域振興拠点の整備」の指標に「地域づくり協議会数」を8団体にすることが掲げられている。本制度の開始当時、旧小学校区単位に地域づくり協議会を設立する旨説明を受けた。市として全地区に設立の意向があるとするならば、目標が8団体というのはおかしいのではないかと。

事務局) 協議会の制度の説明については、2年程前より、市長が出向いた地区懇談会や区長会等でご説明させて頂き、永岡委員の地元である旧土肥南小学校区、旧湯ヶ島小学校区、今年に入り新設された旧土肥小学校区を含め、3地区にある。当初の説明では、どのような単位がまちづくりにふさわしいかということで、徒歩で行動ができる旧小学校区単位が制度の目標として掲げられ、今ご指摘頂いたように全13の地区を想定し、自治会を窓口として、区長をはじめ自治会の方にPRをし、協議会設立の検討を促しているところである。ただし、小校区の規模に差があることから、制度を微調整していく必要があると感じている。そのため、5年間は総合計画の中間地点となることから、しっかりと中間地点の目標を定め、10年後には13地区全ての設立を目標として掲げたい考えである。

委員) P7「施策4 公共施設の最適化と機能強化」の指標に「社会体育施設数」が運動施設再編計画に基づく再編・廃止ということで、平成26年度17施設のところ、目標値は11施設となっているが、学校体育館もここにある社会体育施設として位置づけられているか。具体的には、旧土肥南小学校には現在体育館だけが残されており、地域の行事等の場として活用されている。近くに市が管理する丸山スポーツ公園の施設もあるが、この体育館がなくなることは、地域のひとつの価値が失われることにつながる。そうしたことにもご配慮頂いた上での再編計画であるか教えて頂きたい。

事務局) 運動施設再編計画は、公募の市民の方も一緒にご検討を頂いたものである。その中で、ご指摘のように、学校体育館であっても社会体育施設として市で位置づけているものは、検討の机上にあり、旧土肥南小学校体育館もこの検討対象に入っている。そうしたもののほか、天城支所隣の温水プールなど、耐震強度に問題があるような施設についても検討を行った。しかし、不要と判断したら全てを取り壊すのではなく、地域における活用等も含めて「再編・廃止」を検討していくという内容となっている。

委員) 現在子ども達が利用している施設で、メンテナンスの面で不備が多いように思う。P7

には「計画的な改修や整備を進める」とあるが、改修を延期するほど経費がかかることが考えられるため、迅速にご対応頂く必要があるのではないかと。

教育部長）旧4町にある数多くの施設を抱えて伊豆市となったために、他の自治体と比較して非常に多くの施設を抱えている現状の中で、今回、運動施設再編計画検討委員会においてご検討と答申を頂いたものがここに掲載されている。永岡委員のご指摘のとおり、旧土肥南小学校体育館は社会体育施設であり、地域づくり協議会の拠点、丸山スポーツ公園の代替施設でもある非常に多面的役割を果たしていることから、学校施設ではないが、優先的に屋外トイレの改修を実施した。全ての施設の改修を同時に実施するのは不可能だが、地区の要望や現状を見ながら対応すべきところにはきちんと対応したいと考えている。

副会長）他の市町では、伊豆市の新しい方向性について高い関心を持っている。浜松市の行政にも関わりがあるが、浜松市は現在輸出部門の生産が静岡市を下回り、人口減少についてもかなり厳しい内容となっており、会議の中では、今後伊豆市がどうなっていくのか、どういうまちを創っていくのかということに興味を持たれる意見が寄せられた。東西南北のこれからの陸上交通をどう活かすか。また、伊豆市はこれから世界に向けて情報を発信していくのだという気概で、市内だけの問題と考えずに、インターネット社会にあって、ITのプロの支援を受け、きちんとした形で市独自のカラーを打ち出し、情報発信を行ってほしい。今までどおりのことをやっても変わらない。都市計画が変わり、まちが変わり、地域の人が変わる。人が変わらなければどんなにハードを整備しても変化は起こらない。そのことについて、地元住民、市と観光客の三者がどう関わっていくのかということをご検討していただきたい。

会長）本日の意見を踏まえ、再度事務局で検討していただきたい。次回は、最終回の審議会となる。

4. その他

（1）審議委員報酬等の支払いに係る個人番号（マイナンバー）の確認について

- 1月1日より「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、審議会委員報酬等において、源泉徴収票や支払調書に個人番号の記載が義務づけられた。委員各位へは先に郵送した関係資料の提出を依頼。

（2）次回の総合計画審議会について

- 次回第4回会議は平成28年1月26日（火）午後7時より同会場で開催。

5. 閉会

以上